

水田土地利用型農業の生産組織に関する研究：福岡県豊津町を事例に

山口，和宏
九州大学大学院生物資源環境科学研究科

村田，武
九州大学大学院農学研究院

<https://doi.org/10.15017/4303>

出版情報：九州大学大学院農学研究院学芸雑誌. 57 (2), pp.247-260, 2003-02-01. 九州大学大学院農学研究院
バージョン：
権利関係：

水田土地利用型農業の生産組織に関する研究

— 福岡県豊津町を事例に —

山口和宏*・村田武†

九州大学大学院農学研究院農業資源経済学部門国際農業資源開発・経営経済学講座農政学研究室
(2002年10月30日受付, 2002年11月7日受理)

A Study of the Managing Organization of Paddy Field Agriculture — A Case Study in Toyotsu Town, Fukuoka Prefecture —

Kazuhiro YAMAKUCHI* and Takeshi MURATA†

Laboratory of Agricultural Policy, Division of International Agricultural Resource Economics
and business administration, Department of Agricultural and Resource Economics,
Faculty of Agriculture, Kyushu University, Fukuoka 812-8581

緒 言

豊津町は福岡県東部の京都郡に位置し、町の中央部を流れる祓川と西端を流れる今川に沿うようにして広がる水田を抱える、平地農業地域に属する町である。

同町は北九州工業地帯とそれに連なる近隣に多くの就業機会を抱えているため、工場労働兼業農家とその退職者による定年専業農家が多数存在し、水田農業の維持がこれらの農家に担われている。青、壮年の農業専従者をもつ専業農家は主に酪農経営や果樹、施設園芸を主幹としている。

平成12年度からはじまる「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」は、5年間にわたって、①生産調整率が全国平均で35.5%、福岡県では38.8%に達し、②転作作物の中でも麦・大豆・飼料作物を本作化させるとして重点的に取り組み、③助成金として高度利用加算、団地化要件等の基準をクリアすると、最高額で10a当たり7.3万円という金額が支給されるというコメ生産調整政策である。

この政策に対応するために、JA、町が中心となって豊津町営農生産組合が設立された。この豊津町営農

生産組合は、平成2年度から育成を推進してきた集落営農組織を基礎に、転作作業を受託する役割を担っている。

本論文では、この豊津町営農生産組合に着目し、その仕組みと活動実態、今後の展開方向について明らかにする。

1. 兼業化と高齢化が進む豊津町農業

(1) 北九州から近隣への兼業機会の拡大

豊津町常住者の市町村別の就業動向を見てみると、1995年には、総就業者4,021人のうち58.9%の2,370人が町外で就業している。とくに行橋市、北九州市、荊田町の3市町でそれぞれ874人、573人、388人と、合計1,835人（町外就業者数の77.4%）を占めている（表1参照）。

この町外就業者の就業先をさかのぼってみると、1950年には北九州工業地帯、とくに小倉への日豊本線を利用した通勤が主であって、その後1957年に安川電機が行橋工場が設立されるなどして行橋市への就業機会が広がり、1971年、同市に東陶の工場が設立される

* 九州大学大学院生物資源環境科学研究科農業資源経済学専攻国際農業資源開発・経営経済学講座農政学研究室

* Laboratory of Agricultural Policy, Division of International Agricultural Resource Economics and business administration, Department of Agricultural and Resource Economics, Faculty of Bioresource and Environmental sciences, Kyushu University

† Corresponding author (E-mail: tmurata@agr.kyushu-u.ac.jp)

表1 豊津町に常住する就業者の就業先の動向

	常住者	豊津町内			県内他市町村					福岡県外	
		計	自宅	自宅外	計	北九州市			行橋市		苅田町
						計	小倉北区	小倉南区			
1955	3,512	2,737	—	—	741	—	235		174	31	34
1960*	4,326	3,338	—	—	984	—	330		319	41	4
1965	3,941	2,745	—	—	1,192	564	396		430	72	4
1970	3,919	2,338	1,804	534	1,568	688	522		664	77	13
1975	3,640	1,942	1,027	915	1,685	664	363	122	747	119	13
1980	3,786	1,755	878	877	2,003	728	387	135	762	249	28
1985	3,805	1,741	841	900	2,042	552	285	116	894	293	22
1990	3,828	1,723	779	944	2,078	514	262	136	871	330	27
1995	4,021	1,651	632	1,019	2,332	573	284	153	874	388	38

出所：国勢調査各年次により作成。

※ 1960年の統計には、通学者も含まれている

中で行橋市への就業者が小倉方面への就業者を上回るようになる。さらに、1975年、日産自動車の苅田工場が設立されると苅田町への就業者も増加し、1980年代に、町外就業者数が町内就業者数を上回るようになった（表2参照）。

次に、表3で豊津町に常住している就業者の職業従事上の地位を示した。これによると、1950年には農林水漁業に従事するものが2,841人で全体の65.6%を占めており、男子では1,164人（49.3%）と最も多い。しかしその後、上述したような近隣市町への就業機会の拡大によって農林漁業従事者は減少し、一方で技能工・採掘工・製造・建設・労務に従事する工場労働者が急増した。1970年には男子で、1975年には男女計で工場労働者の割合が農林漁業者の割合を上回り、1995年現在では農林漁業従事者は全体の8.8%（男子8.5%）と少なく、工場労働者は全体の38.5%（男子46.8%）と全就業者の4割近く（男子に限ると半数近く）にまで達している。

(2) 豊津町の兼業農家の特徴

以上のような工場労働者が主となる就業傾向は、農家の家族員の就業動向も同様で、豊津町では工場労働者等を中心とする恒常的賃労働兼業農家層が形成されることになった。

表4で専業別農家数の動向を見てみると、就業機会の拡大がみられる1950年代以降、兼業農家層が急増し、現在に至るまで全農家の75%を上回る水準で兼業農家層が存在している。

表2 近隣市町での主要工場の立地年

	会社名	立地場所
1915	東陶	八幡
1917	東陶	小倉北
1957	安川電機	行橋
1961	安川電機	小倉
1967	東陶	小倉南
1971	東陶	行橋
1975	日産	苅田
1992	東陶	小倉南

出所：各会社資料より作成。

また、前掲の表4から、1970年代から専業農家層が100戸前後の一定の水準で推移していることが分かる。そこで、農業を主とする農業就業人口の年齢別動向を示した表5をみると、30～40代の農業就業人口割合が低いことが分かる。2000年度で30～40代の割合は、総農業就業人口の9.6%しかなく、これは福岡県平均（16.2%）と比べてもかなり低い。特に男性農業従事者においてこの傾向は顕著である（表6参照）。加えて、50代からその割合が上昇していることも注目される。特に男性農業従事者においては40代と50代との間に大きな開きが見られる。

すなわち、豊津町においては、30～40代の男性労働力が工場労働者を中心とした農外就業へと流出することで兼業農家層が形成され、定年退職あるいは早期リタイアによる農業就業によって専業農家層が形成されていく傾向が見られるのである。

表3 豊津町の年次別の職業従事上の地位

	1950	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
男女計									
総数	4,330	3,824	3,941	3,865	3,640	3,786	3,805	3,828	4,021
専門的・技術的職業	204	207	220	225	310	313	371	462	465
管理的職業	40	32	17	30	55	94	70	101	104
事務	325	233	336	475	550	503	541	551	598
販売	128	232	285	275	290	369	405	381	403
サービス職業	88	80	66	85	120	163	168	188	240
保安職業			91	185	145	150	130	109	101
農林漁業 (%)	2,841 (65.6)	2,388 (62.4)	2,026 (51.4)	1,515 (39.2)	855 (23.5)	583 (15.4)	510 (13.4)	411 (10.7)	353 (8.8)
運輸・通信	36	81	155	205	215	234	197	169	202
技能工・採掘・製造・建設・ 労務 (%)	661 (15.3)	569 (14.9)	745 (18.9)	870 (22.5)	1,100 (30.2)	1,371 (36.2)	1,410 (37.0)	1,455 (38.0)	1,550 (38.5)
分類不能	7	2	0	0	0	6	3	1	5
男子									
総数	2,359	2,111	2,297	2,405	2,380	2,517	2,363	2,334	2,395
専門的・技術的職業	127	124	138	155	195	150	155	226	189
管理的職業	40	32	17	30	55	93	68	97	97
事務	244	161	219	265	255	265	236	221	236
販売	74	115	129	150	155	189	198	197	208
サービス職業	63	39	20	30	40	36	31	49	47
保安職業			91	185	145	150	130	105	99
農林漁業 (%)	1,164 (49.3)	1,061 (50.3)	889 (38.7)	640 (26.6)	410 (17.2)	316 (12.6)	269 (11.4)	222 (9.5)	203 (8.5)
運輸・通信	36	76	140	180	190	225	194	165	194
技能工・採掘・製造・建設・ 労務 (%)	606 (25.7)	502 (23.8)	654 (28.5)	770 (32.0)	935 (39.3)	1,089 (43.2)	1,080 (45.7)	1,052 (45.1)	1,120 (46.8)
分類不能	5	1	0	0	0	4	2	0	2

出所：国勢調査各年次より作成。

表4 専業別農家数の年次推移

	総農家数	専業農家	兼業農家			割合				
			小計	第1種	第2種	総数	専業	兼業	1種兼	2種兼
1950	1,309	700	609	332	277	100.0	53.5	46.5	25.4	21.2
1960	1,137	239	898	395	503	100.0	21.0	79.0	34.7	44.2
1965	936	233	703	232	471	100.0	24.9	75.1	24.8	50.3
1970	877	163	714	259	455	100.0	18.6	81.4	29.5	51.9
1975	824	94	730	136	594	100.0	11.4	88.6	16.5	72.1
1980	791	107	684	106	578	100.0	13.5	86.5	13.4	73.1
1985	759	128	631	57	574	100.0	16.9	83.1	7.5	75.6
1990	658	125	533	49	484	100.0	19.0	81.0	7.4	73.6
1995	577	116	461	46	415	100.0	20.1	79.9	8.0	71.9
2000	455	111	344	38	306	100.0	24.4	75.6	8.4	67.3

出所：農業センサス各年次より作成。

表5 豊津町の農業就業人口 —総農家—

1) 男女計

単位：人，%

	計	16～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
1970年	1659	348	225	260	289	537		
比率	100.0	21.0	13.6	15.7	17.4	32.4		
県平均	100.0	19.7	16.7	18.7	17.1	27.8		
1975年	1,301	228	170	194	212	135	160	202
比率	100.0	17.5	13.1	14.9	16.3	10.4	12.3	15.5
県平均	100.0	16.4	13.1	19.6	18.7	10.3	9.4	12.5
1980年	1,133	114	194	153	203	124	124	221
比率	100.0	10.1	17.1	13.5	17.9	10.9	10.9	19.5
県平均	100.0	12.4	11.8	17.5	22.7	10.7	10.6	14.4
1985年	1,034	100	104	148	197	140	104	241
比率	100.0	9.7	10.1	14.3	19.1	13.5	10.1	23.3
県平均	100.0	8.8	12.0	13.5	24.2	13.6	11.0	17.0
1990年	894	87	75	119	165	139	112	197
比率	100.0	9.7	8.4	13.3	18.5	15.5	12.5	22.0
県平均	100.0	7.1	10.7	11.8	21.3	16.5	13.7	18.9
1995年	721	58	36	67	129	177	133	190
比率	100.0	8.0	5.0	9.3	17.9	24.5	18.4	26.4
県平均	100.0	6.1	7.5	12.1	16.4	16.1	18.0	18.1
2000年	675	63	29	36	105	108	109	225
比率	100.0	9.3	4.3	5.3	15.6	16.0	16.1	33.3
県平均	100.0	7.5	5.8	10.4	14.2	13.1	17.1	31.9

出所：農業センサス各年次より作成。

表6 豊津町の農業就業人口 —総農家—

1) 男性

単位：人，%

	計	16～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
1970年	535	117	50	47	82	239		
比率	100.0	21.9	9.3	8.8	15.3	44.7		
県平均	100.0	22.4	12.9	15.6	14.6	34.5		
1975年	358	80	20	27	23	46	59	103
比率	100.0	22.3	5.6	7.5	6.4	12.8	16.5	28.8
県平均	100.0	20.0	8.7	16.8	15.5	10.0	10.9	18.0
1980年	336	67	8	18	42	34	52	115
比率	100.0	19.9	2.4	5.4	12.5	10.1	15.5	34.2
県平均	100.0	15.2	8.1	14.1	19.6	10.8	11.8	20.5
1985年	319	42	6	21	48	42	34	126
比率	100.0	13.2	1.9	6.6	15.0	13.2	10.7	39.5
県平均	100.0	11.0	8.5	9.6	21.5	14.0	12.6	22.8
1990年	296	47	4	15	35	57	42	96
比率	100.0	15.9	1.4	5.1	11.8	19.3	14.2	32.4
県平均	100.0	4.2	3.3	4.0	7.9	8.0	7.0	11.0
1995年	264	35	4	5	36	42	64	78
比率	100.0	13.3	1.5	1.9	13.6	15.9	24.2	29.5
県平均	100.0	8.7	5.1	10.0	11.7	16.0	20.0	15.0
2000年	284	47	10	4	22	44	40	117
比率	100.0	16.5	3.5	1.4	7.7	15.5	14.1	41.2
県平均	100.0	10.3	4.4	8.5	11.2	11.8	17.8	36.0

出所：農業センサス各年次より作成。

2000年度には、農業就業人口の49.4%が65歳以上となっており、1995年の44.8%から高齢化は確実に進行している。福岡県の平均高齢化率の上昇よりも緩やかではあるものの、今後もリタイア組による高齢専業農家層が一定程度存在しつづけることは容易に予想される。

農外就業が工場労働を中心とした就業であったことは、農家の平均経営規模が小さかったこととあいまって、恒常的勤務であるとはいえ日給月給制を主とした低賃金のもとで、これらの兼業農家層にとっては農業収入と自家飯米が家計にとって重要な位置を占めていた。

このことは、表7でも明らかなように、豊津町ではその農家のほとんどが稲作に依存していることにも現れている。

(3) 専業的農家の経営

前節でみたように、零細稲作経営が中心であるため水田農業を担うような層が形成されておらず、水田農業を維持してきたのは、恒常的賃労働で農家経営を継続させてきた兼業農家層とそのリタイアからの高齢専業農家層である。

このようなことを背景にして、豊津町農業の専業的農家は、酪農経営やイチゴを中心とする施設経営、イチジクを中心とする果樹経営として成立を目指し、今後も専業農家層は、このような水稲作以外を主幹とした経営形態で持続していくと考えられる。それは、JAの営農指導が、比較的労働が楽で収益をあげやすいイチゴを中心とした施設栽培の推進を図っていることから予想される。

2. 豊津町で形成された集落営農組織

(1) 圃場整備事業と集落営農組織の育成

豊津町では、全町を農業振興地域に指定し、昭和42年から圃場整備事業が開始された。圃場整備事業は、地権者の合意が得られた集落から順次開始され、24集

落のうち19集落での実施をみた。圃場整備事業が実施されなかった5集落は、谷地田で圃場が狭小であり、すでに耕作放棄地が広がっていたことや、住宅地として開発が進んでいたことから対象外とされた地区である。19集落の圃場整備事業は平成4年度までに終了している。

豊津町ではこの圃場整備実施集落で、集団転作を推進するための集落営農組織の組織化がめざされた。集落営農組織が設立された直接のきっかけは、平成2年度から実施された「水田農業確立対策後期事業」である。この事業において、転作助成金の基本助成額部分が引き下げられたことから、加算金部分が重要となり、とも補償等の集落での対応が必要とされたこと、さらに、景観作物が新たな転作物として導入されたこともあり、町、JAはこの事業に対応すべく生産調整の推進組織としての集落営農組織の育成を図ったのである。

町はこの組織の設立を契機に本格的な集落営農への展開を期待した。しかし、実際には、①機械利用組合が設立された国作、国分の2集落、②転作のブロックローテーションを行っているが機械利用組合の成立までには至らなかった6集落、③ブロックローテーションの実施の合意には至らなかった11集落という、3タイプの組織が豊津町に存在することとなった。

(2) 国作集落、国分集落の機械利用組合

1) 機械利用組合の設立

国分、国作の2集落においては集団転作にとどまらず機械利用組合の設立にまでこぎつけた。この2集落に機械利用組合が設立されたのは、それを推進するリーダーが存在したこととともに、その集落営農組織の設立が圃場整備事業の実施時期と重なったことが要因として挙げられる。この2集落が下流域にあったことや、地権者の合意を得られたのがこの時期であったため、圃場整備の実施が平成2年度にまでずれ込んだのである。

表7 豊津町の農産物販売金額1位の部門別農家数（販売農家、2000年）

単位：戸

合計	稲作	麦類作	雑穀・ いも・ 豆類	工芸農 作物	露地野 菜	施設野 菜	果樹類	花卉・ 花木	その他 作物	酪農	その他 畜産
420	358	—	3	—	3	25	20	3	2	6	—

出所：農水省資料より作成。

この圃場整備事業に伴い、換地等の話し合いが集落でもたれ、集落営農組織の設立に対する全体の意思疎通が図れたことや、圃場が大区画になったこともあり、大型機械の共同利用による作業の効率化と機械コストの削減を目指した機械利用組合が設立された。

2) 国作営農組合

国作集落では、国作営農組合（集落全戸の加盟48戸・28ha）と国作生産組合（現在、10戸・21ha）とが設立された。営農組合は集落全体の土地利用調整等にかかわる意思決定の重要な役割を担っている。これに対して生産組合は、現組合長の呼びかけによって集落の中核的農家を中心に組織された。

この国作生産組合は水稻に関する機械の共同利用組織である。設立当初は生産組合で作業受託を行い、各農家がオペレーターとして出役する方式であったが、出役できない兼業農家が出てきたため、残りの農家に過度な負担がかかってくるという不公平感が生じてきた。そのため、作業受託方式から、管理義務方式へと変更し、借地として参加農家の個別経営に振り分け、各自で作業を行うことにした。それとともに、組合内の取り決めとして、かつての作業受託地から借地として振り分けられた耕地については、必ず組合所有の機械を利用することとした。

表8に示しているのが国作生産組合の構成員農家である。参加農家は10名で、専業農家4名、兼業農家6名で構成されている。専業農家のうちD、Fの2名が退職後の就農者で、イチゴや軟弱野菜等の複合経営である。兼業農家については、役場勤務や郵便局勤務など、安定兼業農家が存在している。そして、参加農家

の経営主は、60歳以上の2戸を除いて、すべて50歳代で、一番若い農家は45歳と、労働力的には恵まれた環境にある。そのため、前述したような管理義務方式が可能であり、水田経営面積も平均で1.4~1.5ha、最大のH経営で3.7haの規模にまで達している。そして、この10名で、集落内農地28haの大部分である21haの水田を管理するまでになっている。また、残りの水田に関しても依頼があれば、作業受託を行っている（料金は表9を参照）。

表10に示したのが国作生産組合の機械装備の一覧表であるが、これらの機械装備は1戸の農家で所有するとなると難しい。しかし、この機械利用組合が設立されたことにより、少ない出資で利用することが可能になった。

このように、国作集落では、機械利用組合を設立させたことによって、自作農地の管理だけではなく、借地による経営展開をも可能にすることが出来たのである。

3) 国分営農組合

一方の国分集落では、全戸加入による集落営農組織が、そのまま機械利用組合となっている。この集落は、高台にあり、農業用水が水路によって管理されている。そのため、転作を実施する際はその水路ごとに転作を行った方が効率が良いという事情があり、当初からブロックローテーション方式が視野に入れられ、集落全員による生産調整の推進と機械利用組合の設立が達成されたのである。

オペレーターは全員60歳代で、集落内にある2戸の専業農家（いずれも50歳代でイチゴ主幹経営）が含ま

表8 国作生産組合の構成員

構成員	年齢	農業	備考
A	74	専（年金）	春菊を栽培
B	63	専（年金）	露地野菜を栽培
C	59	兼業	妻が露地野菜を栽培
D	58	専業	水田3.4ha、イチゴ14a
E	55	兼業	妻が露地野菜を栽培
F	53	専業	平成12年、サラリーマンを退職
G	53	兼業	行橋に勤務
H	53	兼業	役場勤務、水田3.7ha
I	50	兼業	小倉郵便局に勤務
J	45	兼業	苅田町で勤務

出所：聞き取り調査により作成。

表9 国作・国分の営農組合の作業料金表

国		分	
耕起	5,000円/10a	稲収穫	10,000円/10a
田植え	4,500円/10a	籾運搬料	3,000円/10a
収穫	12,000円/10a	大豆収穫	6,000円/10a
		麦収穫	8,000円/10a
オペ賃金	1,500円/10a	耕運(トラクター借料)	1,000円/h
		軽自動車借料	3,000円/日
		ミスト借料	1,000円/回
		オペ賃金	1,500円/h
		耕運、溝切、播種等	1,000円/h
		補助員・運転手	1,000円/h

出所：聞き取り調査により作成。

表10 国作生産組合の機械装備

導入年	機械名	備考
平成3年	田植機 播種機 乾燥機	6条
平成4年	コンバイン 農舎	5条 144m ²
平成5年	乾燥機 籾摺機 ミスト	
平成6年	田植機 トラクター ハロー コンバインカー シャベル	6条 53ps
平成7年	機械倉庫 オートカルチ	70m ²
平成8年	トラックコンベヤー	
平成11年	コンバイン	4条

出所：聞き取り調査により作成。

れていない。また、機械装備においては汎用コンバインと乗用管理機を所有しており、集落内で水田に係る水稻・麦・大豆等の作業に対応できるようになっている(料金は表9を参照)。

3. 豊津町営農生産組合

(1) 豊津町水稻・麦・大豆振興施設運用基金条例による転作受託組織の設立

平成12年度から「水田を中心とした土地利用型農業

活性化対策大綱」が実施され、水田の高度利用や麦、大豆の転作から本作物化への移行をはかるため、麦・大豆・飼料作物での転作にウェイトが置かれるようになった。

豊津町では、前年の生産調整実施面積192.8haのうちの100ha以上がレンゲ等の景観形成作物によって転作が行われていた。これは、同町では、土地条件が赤土土壌で排水が悪く麦作に不相当であり、また大豆作に必要な機械も不十分であったためである。しかし、先の政策の実施を受けて、本格的な1年2作の高度利用加算を得るための麦作の導入、大豆を転作物としたブロックローテーション体制の確立が目指されることとなった。

大麦の作付けに関しては技術や機械装備の部分で稲作と共通しており大きな障害はなかったが、大豆作に関しては、過剰な機械投資を抱える個別農家では新たに大豆作に適した機械装備を揃えることは難しく、また、技術的に未知な新たな作物であるという問題もあった。さらに、転作助成金(満額7万3000円)の取得に関わる団地化要件を考慮すると、個別農家ではなく組織で対応する方向が有利であった。しかし、実際には、国分集落(大豆での転作が行われていたことから機械装備が充実していた)を除いて、各集落での対応は困難であった。

そこで、町、JA等が中心となって、新たな生産調整政策に対応できる仕組みを構築する必要が生まれた。それが、既存の集落営農組織を基礎として、町全体の転作作業をカバーする組織である豊津町営農生産組合(以下、営農生産組合という)である。

営農生産組合は、任意組織として平成12年度に設立され、「水稻及び麦・大豆作物等の効率的な生産と農

地の有効利用を図るとともに、受託農作業を実施し、もって生産性の高い水田農業の確立に資するとともに、組合員の相互の利益向上をめざす」ことを目的とし、転作作物である大豆と1年2作による高度利用加算のための大麦の作業受託を行う、転作作業受託組合である。

この営農生産組合の設立には、平成12年度に「豊津町水稲・麦・大豆振興施設運用基金条例」を制定して、それをバックアップした町の役割が大きい。当条例によって、水稲、麦、大豆等の振興施設等が、町が所有する機械を利用してあげた収益金を積み立てることができる基金が設置されたのである。これにより、営農生産組合はその収益を基金に積み立て、今後の機械の修繕費や更新費に充てることが出来るようになった。また、将来的に営農生産組合が法人になった場合には、基金を取り崩して営農生産組合の資産として利用することも可能になっている。

町はこの基金条例をもとに、営農生産組合との間に「豊津町水稲・麦・大豆等振興施設管理委託契約」を

締結した。機械の減価償却分として営農生産組合の収益を上述の基金に積み立てることを条件に、町が購入した機械を営農生産組合にその管理・運営を委託することを取り決めた契約である。この方法によって、営農組合は初期の機械装備における費用を拠出せずにするのである。

表11は、現在、営農生産組合が所有している機械の一覧である。このうち、コンバイン4台と乗用管理機6台が町の購入である。

このような町が設備投資をし、管理・運営を外部に委託するという方式はJAのライスセンター等で先んじて行われており、今回は町の資金がJAではなく、担い手組織へと直接投下されたのである。

(2) 豊津町営農生産組合の組織構成

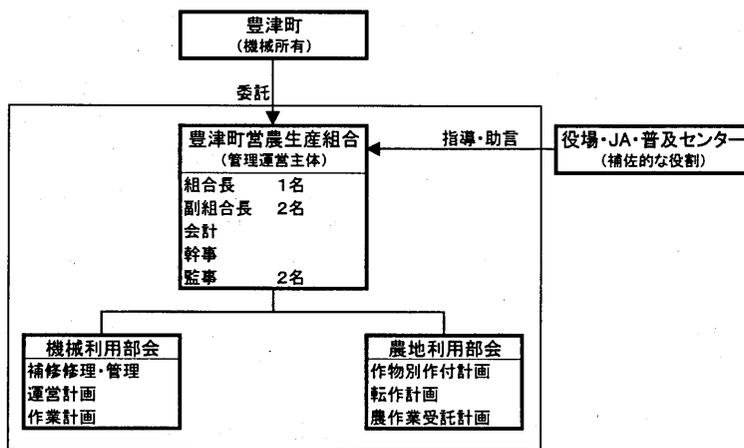
豊津町営農生産組合は、各集落から1名ずつ支部長を選出し、その支部長の互選によって組合長が決定されている。そして、農地利用部会と機械利用部会の2部会によって構成されており、前者は水利に関する調整や栽培作目の構成、作付けに関する協議等の組合の総括的な役割を担い、後者はオペレーターの作業日程の調整と確保を行っている。これらの協議は、各集落で決定された事項を各支部長が持ち寄り、営農生産組合全体で調整することによって実施されている（図1を参照）。

JA、町は指導・助言機関としての役割を担っている。とくに、JAは敷地の一部を営農生産組合の事務

表11 営農生産組合の機械装備

機械名	性能
トラクター	約30ps×4台
コンバイン	7条×4台
乗用管理機	フル装備×6台
田植機(H13導入)	6条×2台

出所：聞き取り調査により作成。



出所：聞き取り調査により作成。

図1 豊津町営農生産組合の組織概要図

所に無償貸与しており、密接な関係を保っている。そして、頻繁に行き来するなかで、情報の交換や会議の設定、土地利用調整や機械作業調整等の世話役としての役割を果たしている。

(3) 豊津町営農生産組合の活動

1) 作業実績

営農生産組合の作業実績面積は表12のとおりである。

大豆は、町全体での作付面積が平成13年度には73haから115haへと増加したのにもない、営農生産組合の受託面積も53haから105haへと増加し、全作付面積の90%以上を受託するまでになった。その結果、生産調整における土地利用集積面積も平成13年度には42.3%にまで増加している(表13参照)。

大麦は、1年2作の高度利用加算金の取得を目的として作付けられている。町内の全ての大麦についての機械作業を営農生産組合が作業受託しており、平成12年度では57ha、翌13年度には70haの作業を行っている。

また、営農生産組合では一部の集落から、水稻40haについても作業受託を行っている。これは、営農生産組合が設立される前に、稲作作業受託組織である農機センターがあったため、営農生産組合の設立と

ともに解散した農機センターが当時受託していた作業を引き継いだことによる。

表14に示しているのは、営農生産組合の作業受託にかかる料金表であるが、多種多様な各集落の要求について可能なかぎり対応できるシステムをめざすという姿勢を反映して、各作業別に細かな料金設定がなされている。

2) オペレーター組織

これらの一連の作業を実施するオペレーターは、設立当初は各集落から1~2名ずつ提供することになっていた。しかしこの方法では、オペレーター自身の経営と競合することもあり、営農生産組合の受託作業をこなすことができなかった。そのため現在では、営農生産組合自身が非農家からオペレーターを雇用して作業人員を確保している。

現在のオペレーター登録数は14名で、そのうち、先に説明した非農家雇用型オペレーターは7名となっている。全オペレーターの中で、平成12年度に実働したのは8名(表15参照)で、そのうち作業時間の多い3名(K, L, M)は、非農家雇用型オペレーターであり、営農生産組合の専任オペレーターとして中心的な役割を果たしている。

しかしながら、そのオペレーター賃金は時給1,500円となっており、最も多いKでも年間82万円の賃金収入しか得られていない。このような低い賃金水準では、オペレーター作業だけではK, L, Mを中心とする専任オペレーター層が生活していくことは不可能であり、現在は育苗センターやライスセンターといった農協関係の工場での就業機会が提供されている。

3) 転作助成金の分配

豊津町での転作助成金の配分方法は、とも補償部分の2万3,000円は個々の農家に支給されるが、経営確立助成部分の5万円や緊急拡大の追加助成部分の1万円(特別調整水田の1万円も含む)は、営農生産組合

表12 営農生産組合の受託面積

		平成12年度	13年度
大豆	総面積	73ha	115ha
	受託面積	53ha	105ha
大麦	総面積	57ha	70ha
	受託面積	57ha	70ha
水稻	総面積	310ha	310ha
	受託面積	40ha	40ha

出所：聞き取り調査により作成。

表13 豊津町の生産調整

平成11年		平成12年		平成13年	
配分面積	192.8ha	配分面積	192.8ha	配分面積	196.3ha
実施面積	192.9ha (100%)	実施面積	197.5ha (102%)	実施面積	216.1ha (110%)
高度水田営農確立助成	10.6ha (5.5%)	土地利用集積	59.1ha (29.9%)	土地利用集積	91.4ha (42.3%)

出所：聞き取り調査により作成

表14 豊津町営農生産組合の作業料金

		豊津町営農生産組合		
		基本	摘 要	備 考
大豆	耕起	5,000	オペ派遣のみ1,500 トラクター貸し与え3,500	パワーデスクも、左記料金に準ずる
	施肥・播種	2,500	播種機の貸し与え オペ1人、補助員1名、トラック 種子、肥料、農薬、種子消毒は別途	播種機のみ500 播種機+トラクター1,500 オペレーターのみ派遣2,000
	除草剤散布	2,000	オペ1人、補助員1名 除草剤料金は別途	補助員を集落委託の場合1,500
	中耕	2,500	オペレーター1人	
	防除	2,000	オペレーター1人、薬剤料金は別途	
	収穫	6,000	オペレーター(補助員なし5,500) 運搬料金(10aあたり)1,500	収穫+運搬7,500
麦	耕起	5,000	オペレーター派遣のみ1,500 トラクター貸し与え3,500 組合トラクターのオペレーター作業	
	施肥・播種	2,500	オペ1人、補助員1名、トラック 種子、肥料、農薬、種子消毒は別途	
	除草剤散布	2,000	オペ1人、補助員1名 除草剤料金は別途	
	中耕	2,500	オペレーター	
	防除	2,000	オペ1人、補助員1名 薬剤料金は別途	
	収穫	8,000	オペレーター 運搬料金(別料金)	コンテナ2,000 袋取り3,000
水稻	田植え	4,500	補助員込みは+1,000	
	収穫	10,000	オペレーター1人 運搬料金(コンテナ2,000) 運搬料金(袋取り3,000)	未整備田、倒伏田、その他作業 料金は別途定める

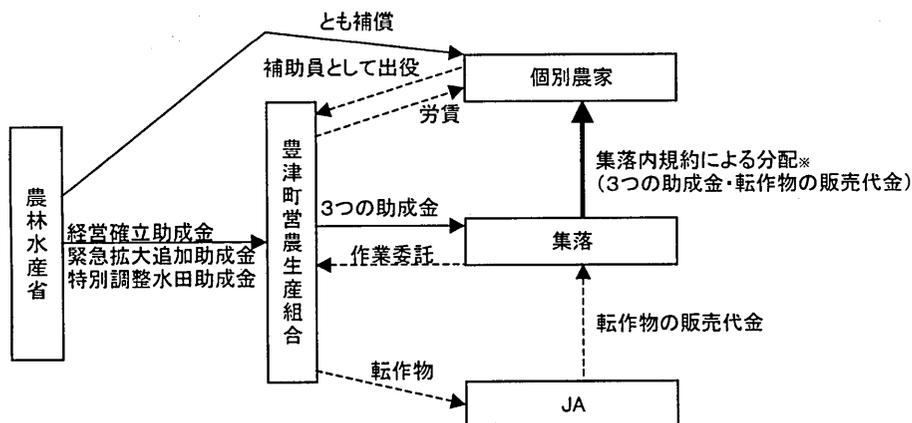
出所：聞き取り調査により作成。

表15 オペレーターの年間労働時間(平成12年10月～平成13年9月分)

単位：h

	年齢	職業	H12.10	11	12	H13.1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計	総賃金(円)
K	23	専任	66.5	51.0	36.5	0.0	0.0	14.5	23.5	87.5	72.5	119.0	41.0	35.0	547.0	820,500
L	52	専任	0.0	0.0	6.0	0.0	34.0	0.0	3.5	71.5	76.5	138.5	106.5	35.0	471.5	707,250
M	18	専任	0.0	9.5	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	18.5	103.5	119.0	59.0	313.5	470,250
N	66	農家(国分)	18.5	6.5	72.5	0.0	32.0	0.0	0.0	31.5	31.0	56.5	28.0	30.0	306.5	459,750
O	47	専任	92.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.0	73.0	0.0	0.0	35.5	259.0	388,500
P	62	農家(田中)	70.5	48.5	50.0	0.0	14.0	0.0	0.0	18.5	0.0	23.5	12.5	0.0	237.5	356,250
Q	24	専任	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.5	0.0	89.0	22.5	22.0	178.0	267,000
R	60	農林家(節丸)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.5	0.0	0.0	7.0	32.5	81.0	121,500

出所：聞き取り調査により作成。



———: 転作に係る助成金の関係
 - - - - -: 転作に係る作業・転作物等の関係
 ※集落内規約によって、一部の集落では集落内に総額の一部を残しておくところもある。
 出所：聞き取り調査により作成。

図2 豊津町における転作助成金の流れ

を經由して各集落に分配されている（図2参照）。
 そして、各集落ではそれぞれ集落内規約を策定し、この規約に従って分配される。つまり、転作について農家が受け取る部分は、出役した場合のオペレーター賃金とともに補償部分で、その他の助成金及び転作物の現物は各集落のものとなり、集落ごとに定められた規約に従って再分配される仕組みとなっている。

4) 経営収支

営農生産組合の収支をみると、平成12年度の総売上高はその大部分を作業受託料金が占めており、1,014万円であった。そこから、販売管理費746万円を差し引いた営業利益は268万円であった。これに営業外収益を加えた経常利益は391万円となり、前述した基金に全て積み立てられた。

初年度でありながら、391万円の収益をあげることができたのは、前述した基金条例による機械装備により、機械の減価償却費が大幅に抑えられたことが大きい。販売管理費746万円の内訳で、最も大きいのが給料手当の359万円（48.1%）で、次いで大きい農具費165万円（22.1%）と合計すると、全体の7割を占めている。そして、農機の減価償却費はわずか12万円（1.6%）でしかないのである。

営農生産組合では、平成13年度は大豆作・麦作の受託面積が双方とも拡大したこともあり、3,000万円の売上高を計画している。

表16 豊津町営農生産組合の経営収支

営業損益の部	
売上高	10,148,825
売上原価	0
売上総利益	10,148,825
販売一般管理費	7,464,006
営業利益	2,684,819
営業外損益の部	
営業外収益	1,229,224
営業外費用	0
経常利益	3,914,043

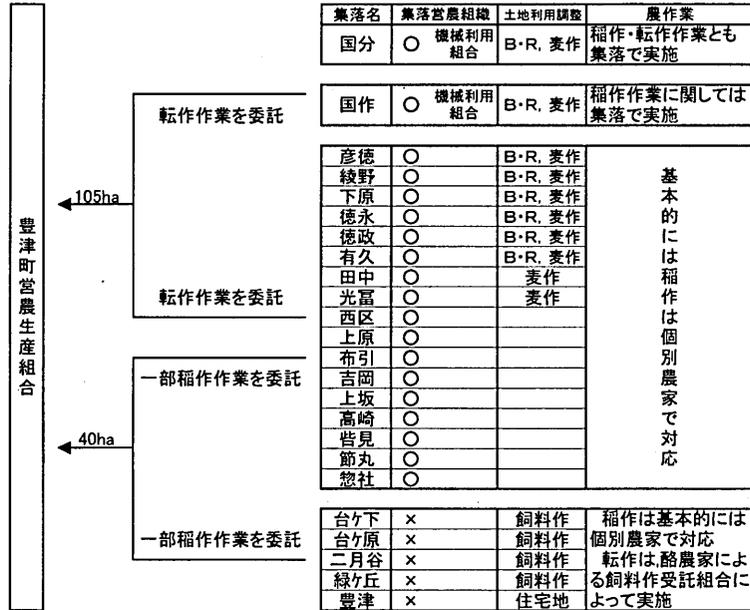
出所：聞き取り調査により作成。

(4) 豊津町営農生産組合と集落営農組織

豊津町営農生産組合と各集落との関係を、図3、4のように整理した。

集落営農組織が設立されている19集落のなかで、機械利用組合が成立している国作、国分集落では、水稻作業等の自分たちの組織で対応できる部分については集落内で作業を行っている。とくに転作に関わる機械装備も有している国分集落では、ほとんどの水田作業を自身の集落内組織で行っており、作業の都合上どうしても対応できないときのみ、町の営農生産組合に作業を委託している。

残り17集落では、水稻についての作業は一部営農生産組合に委託しているものの、基本的に個別農家で担っ



出所：聞き取り調査をもとに作成。

注：B・Rはブロックローテーションのことである。

図3 豊津町の農作業関係図



出所：聞き取り調査により作成。

注：B・Rはブロックローテーションのことである。

図4 豊津町の集落関係図

ており、個別農家、集落組織では対応できない転作作業は営農生産組合へ委託している。

その他、集落営農組織が設立されていない5集落でも同様に、水稻作業について一部を営農生産組合に委託しているが、基本的には個別農家でおこなっている。転作作物は飼料作物であって、豊津町内の酪農家全戸（6戸）によって設立された飼料作受託組合に作業を委託しているため、営農生産組合への転作作業の委託は見られない。

また、各集落が共通して担う役割として、畦畔や水路の管理、集落内の転作面積の調整、転作助成金の集落内配分、転作作業の補助員としての出役、営農生産組合へのオペレーターの派遣がある。

以上のように集落の類型によって、それぞれ営農生産組合との関わり方は異なっているが、各集落に共通した役割として、集落の水田はその集落が管理することや、オペレーターを派遣することに見られるように、営農生産組合の活動には各集落の果たす機能が欠かさない。豊津町営農生産組合は、そのような集落機能の維持を前提にして、各集落を補完する役割を果たしている。

このような豊津町での取り組みは以下の点で評価できる。

第1に、各集落に上述したような役割を与え、集落営農組織との連携を図る中で、集落での水田の維持機能を再構築したという点である。

第2に、転作奨励金の取得によって農業所得を向上させ、集落の農家に経営を持続させていく可能性をもたらしたという点である。

第3に、オペレーターの雇用で就業機会を生み出したことである。

このように、豊津町営農生産組合の取り組みは、米麦土地利用型農家の個別展開が弱い地域において、地域として水田農業を維持していく方法の示唆的な事例として評価できる。

小 括

豊津町営農生産組合は有限会社形態による農業法人化をめざしている。

その背景には幾つかの事情がある。第1にオペレーター賃金の引き上げである。今後、受託作業が増加した場合、専任のオペレーターを確保していく必要がある。豊津町営農生産組合の現在の低い賃金水準ではオペレーターのみで生活していくことは難しい。そのため、賃金水準を上げることが必要で、法人化に伴って農産物の生産・販売事業に乗り出し、現在中心となっている大豆・麦に関する作業受託に加えて、施設軟弱野菜等の収益部門を導入することで実現させようとするためである。具体的には、加工用（ジュース用）ニンジンの栽培を考えている。

第2に、担い手の育成を図るため、新規就農者に対して作業練習や研修事業等を実施していくことを予定しているためである。

第3には、耕作放棄地が出てきた場合にも、営農生産組合が作付けをすることで対応できるようにするためである。現在の任意組織である作業受託組織では、これは不可能である。

豊津町営農生産組合が法人化を行うことによって、農業生産が可能になれば、耕作放棄地の保全、新たに放出される水田の受け手としての役割、収益部門を取り入れることによるオペレーター賃金の確保が実現し、地域農業の補完的、保全的機能がさらに強化され、豊津町の地域農業振興の重要な役割を担っていくであろう。

このように、転作作業の受託組織として設立された豊津町営農生産組合は、その枠を越えて豊津町農業を全般的に担う地域農業の中核的な組織としての発展が期待されている。

文 献

- 梶井 功 1995 国際化農政期の農業問題。家の光協会、東京
宇佐美繁 1995 地域営農集団と法人経営。日本経済評論社、東京

Summary

Now in Japan, there are severe problems to maintain the paddy field agriculture by the low earnings of farms and the aging of farmers.

This study focuses on a managing organization (Eino-seisan Kumiai) of rice and its set-aside productions by the villages in Toyotsu Town in the Northeast region of Fukuoka Prefecture.

This Organization is based by the preceding adjustment of paddy field and has a contract with farmers to undertake of machine works of crop production.

This organization plays an important role in the training of the new persons who support and drive of future village agriculture.